

「全日本建設交運一般労働組合 兵庫ダンプ支部」との協議等議事録（要旨）

I R推進局

1 日 時 令和7年6月24日（火）午後2時～午後2時50分

2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 全日本建設交運一般労働組合 兵庫ダンプ支部

4 協議等の趣旨 大阪 I R 事業用地液状化対策工事について

5 出 席 者

（団体側）

3 人

（本 市）

I R 推進局 1 人

大阪港湾局 3 人

6 議 事

（1） 大阪 I R 事業用地液状化対策工事について（項目番号1）

団体要望概要

- ・ 大阪市が I R 事業用地で行っている液状化対策工事において、ダンプ規制法（土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法）第 12 条に規定する団体の使用を促進することはできないのか。

本市説明概要

- ・ I R 事業用地における土地改良事業については、大阪府・大阪市・ I R 事業者にて同事業に関する協定を締結しており、同協定に則って連絡調整を行い、工事を進めている。同事業においては、 I R 事業者の責任により請負先を選定・決定しており、大阪府・市としては、 I R 事業者が法令に則って請負先を選定しているのであれば、公平性や契約自由の原則の観点からも特別に指導等するようなことはしない。